

スマート農業実践加速化事業のご案内 (ドローン免許取得支援・ドローンレンタル料補助)

農業者の皆さまへ

・下関市では、スマート農業を推進しており、農業用ドローンの普及促進に関する以下の(1)~(2)の経費の一部を支援します。

(1) ドローン免許取得支援

事業の内容

農業用ドローンの操作講習に係る経費を助成

対象者（事業主体）

- ① 市内農業者、② 農業法人

補助の割合

1/2以内。1名あたり補助上限額10万円（千円未満切り捨て）。



(2) ドローンレンタル料補助

事業の内容

防除・施肥散布作業等を行うための農業用ドローンを、専門業者からレンタルする場合の経費を助成（※運搬費対象外）

対象者（事業主体）

- ① 市内農業者、② 農業法人
(※レンタル機の操縦免許取得者に限る。)



補助の割合

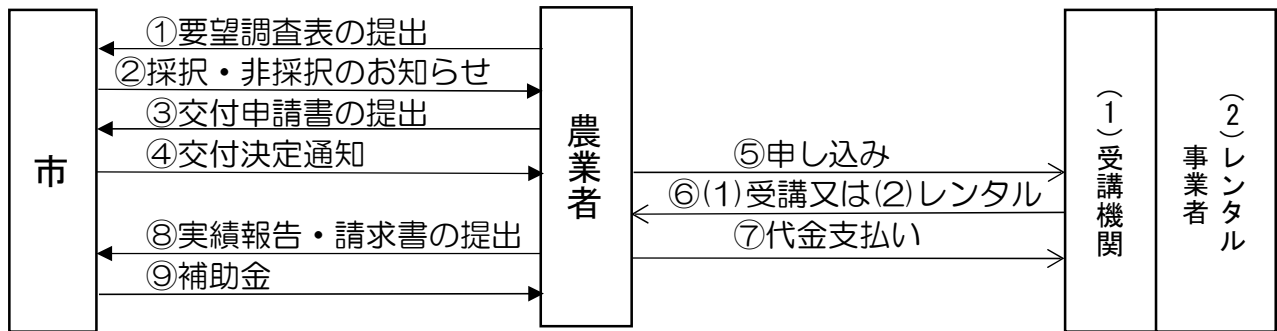
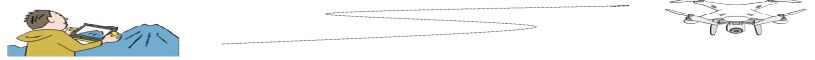
1/2以内。1日あたり補助上限額2万円（千円未満切り捨て）。

裏面もお読み下さい

留意事項

1. 市の交付決定通知前に、講習会の申し込みやレンタルしたものは、対象となりません。
2. 補助金の交付を希望される方は、下記まで問い合わせの上、令和6年5月31日（金）までに、要望調査表と必要な書類を提出してください。補助金該当の適否は、後日お知らせします。
3. 予算に限りがありますので、提出期限を待たずに要望調査を打ち切る場合があります。
4. 事業実施後3年間は毎年5月末日までに利用実績の報告をする必要があります。

事業の流れ



《事業についての問い合わせ・申込先》

下関市役所

- 農業振興課産地振興係 (TEL:083-231-1226 FAX:083-231-1064)
- 菊川総合支所建設農林課農政係 (TEL:083-287-4008 FAX:083-287-2739)
- 豊田総合支所建設農林課農政係 (TEL:083-766-2755 FAX:083-766-2615)
- 豊浦総合支所建設農林水産課農政係 (TEL:083-772-4030 FAX:083-774-2339)
- 豊北総合支所建設農林水産課農政係 (TEL:083-782-1926 FAX:083-782-0193)